

帯広市有林野管理経営審議会概要

1 審議会について

- 1) 機関の名称 帯広市有林野管理経営審議会
- 2) 設置の根拠 帯広市有林野管理経営審議会条例（昭和37年6月1日条例第23号）
- 3) 委員の定数 10名以内
- 4) 所属の部署 農政部農政室農村振興課林業振興係

2 任期

令和7年6月1日～令和9年5月31日（2年間、再任可）

3 審議会開催結果及び今後のスケジュール（案）

年 度	協議事項（予定）	会議開催回数 （予定）	備 考
令和7年度	第14次帯広市森林施業計画（案）について市長から諮問 市有林野概要・予算について、計画（案）審議	3回 （7.8.11月）	委員改選
	委員長より市長へ答申	1回 （12月）	
令和8年度	帯広市の森林（概要）について	1回	
令和9年度	帯広市の森林（概要）について	1回	委員改選
令和10年度	帯広市の森林（概要）について	1回	
令和11年度	帯広市の森林（概要）について	1回	委員改選
令和12年度	第15次帯広市森林施業計画（案）について市長から諮問 帯広市の森林（概要）について、計画（案）審議	3回 （7.8.11月）	
	委員長より市長へ答申	1回 （1月）	

※ 協議事項及び会議開催回数は変更する可能性があります。